

とっとり 市議会 だより

9月定例会のあらまし

9月定例会を、9月3日から9月30日までの28日間にわたって開催しました。本定例会では、平成22年度一般会計補正予算をはじめ議案29件が提案されました。

一般会計補正予算の主なものは「緊急雇用創出事業を活用した新たな雇用の創出」、「特産品のインターネットショップによる販路拡大」、「子宮頸がんワクチン接種の助成」、「鳥取駅周辺再整備の推進」、「湖山池の水質浄化の強化」などで全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

また、平成21年度一般会計歳入歳出決算について決算審査特別委員会を9月3日に設置し、市長から提案された決算4件について総括質疑、分科会での審議を経て9月30日に認定しました。

No.150

平成
22年
9月
定例会号

主な記事

一般質問	P 2 ~ P 9
決算審査特別委員会報告ほか	P 10
特別委員会報告・陳情ほか	P 11
提出議案と結果・お知らせ	P 12



イカが水揚げされ、更けゆく秋の海辺をにぎやかにしてくれます

(鳥取市 中尾昭雄さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049 E-mail: gikai@city.tottori.lg.jp

9月定例会

一般質問

9月定例会では、29人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
議事録の全文は、11月下旬より市議会ホームページから閲覧できますのでご利用ください。

教 育	P 2 ~ 3
地 域 づ くり	P 3 ~ 4
福 祉 ・ 医 療	P 4 ~ 5
く ら し ・ 環 境	P 5 ~ 6
農 林 業	P 6 ~ 7
観 光	P 7
市 庁 舎	P 7 ~ 8
経 済 ・ 雇 用	P 8 ~ 9
人 権	P 9

教

育

鳥取環境大学

公立化について



上杉 栄一
(こう風)

問 鳥取環境大学の公立化により、国から交付金が入ることが期待されるが、市や県に新たな財政負担が発生するのかが尋ねる。
また、公立化されれば学生が集まるというものはなく、大学の魅力や知名度を上げ、学生を多く確保す

答 (市長) 公立大学を有する公共団体には、国からの地方交付税による財政措置があるが、財政シミュレーションによると、現行で試算した場合、入学定員の74%の学生数を確保できれば、交付税の範囲内で持続的な運営が可能である。今後、交付税の額が減少した場合でも、入学定員の9割以上の充足率があれば、特別な持ち出しがない

と分析されている。公立大学法人化と併せ、学部・学科内容の改編による大学の魅力アップで学生を多く確保し、大学が持続的に発展できるよう、全力を挙げて取り組みたい。



持続的な発展が期待される鳥取環境大学

体育施設の 利用料金について



長坂 則翁
(民主・民世会)

問 平成19年6月定例会での一般質問に対する答弁で、「全体の検討の中でスポーツ施設について改めて料金の見直しを行っていきたい」と言われている。本市におけるスポーツ施設の利用料金の見直し検討状況と、現在までなぜ見直しが実施されていないのか、その理由と今後の考え方について尋ねる。

答 (市長) 平成19年6月段階では、合併協定書により20年度以降の有料化を基本として検討をしていた。しかし、燃料高騰や雇用環境悪化等、社会情勢の変化により、有料化には適さないと判断し、据え置いた。しかし、第5次行政改革



使用料金の見直しが予定されているスポーツ施設

で、公共施設の利用について適正な受益者負担の検討を行った中で、スポーツ施設等の使用料の見直しも平成24年度に実施する計画としており、これに従って計画的に準備を進めたいと考えている。

全国学力テスト

について



高見 則夫
(清和会)

問 全国学力・学習状況調査の結果は、鳥取県の公立小・中学校とも平均正答率

が過去3回に続き全国平均を上回り、特に小学校では前年度以上の結果である。県教委も概ね良好と評価されているが、本市の取り組みの特色、テストの特徴、また小中一貫教育の課題と取り組みについて所見を尋ねる。

答 (教育長) 放課後や長期休業日を利用した基礎学力定着支援事業等、補充学習の取り組みにより、児童・生徒の基礎的・基本的事項の定着という面で一定の成果が上がったと考えている。テストの特徴は、教科の調査と生活や学習環境の調査の2種類がある点である。

小中一貫教育の課題と取り組みについては、小学校・中学校の教員が課題を共有し、発達段階に応じた継続的な指導のあり方や体制を考えることが必要と考えている。義務教育の9年間の子どもたちの効果的な指導に、今回の結果を生かしていきたい。

中一ギャップ

について



谷口 秀夫
(公明党)

問 小学校から中学校へ進学した際の環境変化に対応

できず、不登校や学力低下となつてあらわれる中一ギャップが全国的に問題になっている。それに対する教育委員会や学校の対策や取り組みについて尋ねる。

答 (教育長) 思春期の繊細な内面へのきめ細かな対応、人間関係づくり能力の



中一ギャップ解消に向け小中学校合同で研修会を開催

育成及び小学校、中学校の綿密な連携体制の確立という三つの観点での対応が重要と考え、それらに取り組んでいる。

小・中学校間の学校制度の違いや教師の指導等の違いの差の対策として、9年間で子どもたちを育てる小中一貫教育の推進により教

地域づくり

第9次総合計画

について



児島 良議
(市民会)

問 自主財源の要である市民税の著しい減少、地方交付税の減額、地域経済や雇用状況の低迷で本市の一般財源が減ってきている中、

今までのように「あれもこれも」と盛り込んだ事業計画は「絵にかいたもち」に

員の交流を深め、学校の緊密な連携体制を確立できるようにしている。

また、学校では、新しい環境へのスムーズな適応を図るため小・中学校の交流活動等を行っている。授業の雰囲気慣れることを目的とした出前授業なども行っている。

なりかねない。総合計画策定に対する市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 総合計画策定の考え方として、今後の財政見通しが厳しいことから、より効果的であり市民生活向上に役立ち、将来の本市の持続的な発展につながっていく事業に厳選することが重要であり、事業選択や財源配分について十分議論していかなければならないと考えている。

総合計画では、「人を大切にすまち」を基本理念とした6項目の施策を掲げて

いる。現在の市民の暮らしを守るために今後5年間でしっかり取り組むべき施策を中心に取りまとめたいと考えている。

中山間地域の振興対策について



谷口 輝男
(清和会)

問 中山間地域では今までも生活基盤整備が行われているが、少子・高齢化の進行や地場産業の衰退による地域格差拡大等、多くの問題が生じている。この中で策定された中山間地域強化策を第9次総合計画にどの

ように盛り込み、中山間地域の振興策を立てようとしているのか尋ねる。

答 (市長) 中山間地域の現状は、人口減少や高齢化、若者の大都市圏への流出などにより、農林水産業の衰退等が大変著しく、昨年

行った「中山間地域モデル集落実態調査」でも、耕作放棄地の拡大、買い物・通院が不便、イノシシ等の獣害などが著しいなど、課題が浮き彫りになっている。このため、中山間地域対策強化方針を今年3月に策定し、対策を始めている第9次総合

計画のリーディングプロジェクトの1つに「中山間地域の暮らしを支える」プロジェクトを位置づけ、地場産業の活性化をはじめ様々な対策を進めていきたい。

まちづくり協議会

について



金谷 洋治
(清和会)

問 今まで自治会や公民館が主体的に行っていた事業をまちづくり協議会が行うようになり、それぞれの役



地域おこしのため開催された河原町の巨大ソーメン流し

割が変わってきた。地域で混乱を招いているケースもあるが、このことについて、市長の所見を尋ねる。

また、まちづくり協議会からの要望に対し、どう対応されていくのか尋ねる。

答 (市長) まちづくり協議会の設立により、これまで自治会や公民館が主体となつて実施されていた文化祭、運動会、敬老会等の事業を、まちづくり協議会が主体となつて実施する例もあり、地域の実情に応じた取り組みを展開していただきたい。

地域を挙げてまちづくり協議会で議論された地域コ

コミュニティ計画については、担当窓口であるコミュニティ支援室や各総合支所の地域振興課と相談していたこととなるが、まちづくり協議会からの要望については、実現に向けて積極的に推進を図りたい。

地域審議会と地域づくり懇談会について



中村 晴通 (市民会)

問 新市域に設置されている地域審議会は、年間8〜9回開催され、地域の意見が市政に反映されるのに対し、鳥取地域(旧市域)では2年に1度、地域づくり懇談会が開催されるだけである。住民の意見や考えを市政に反映させるという観点からすると、大きな差があると考えるがどうか。

談会は、地域課題について、地域住民と直接意見交換し、住民の意見を市政に反映させる取り組みであり、他にも地区要望、市政提案箱、市民総合相談課や市民総合相談センター等の相談窓口等、住民の意見を市政に反映させる全市民的な取り組みを進めている。

福祉・医療

「待機児童ゼロ」について



伊藤 幾子 (共産党)

問 本市では「待機児童ゼロ」を継続しているというが、実際には、定員の空きがなく希望する保育園に途中入所することができない。潜在的に保育園に預けたらという方もおられ、根本

さらに、地域課題等に対する取り組みについては、各地区に設立された「まちづくり協議会」が、今後活動を展開していくものと考えており、鳥取地域において地域審議会がないことを理由に格差や問題があると考えていない。

的な解消には保育園を新設するしかないと考えるが「待機児童ゼロ」とするための具体的な対策について尋ねる。

答 (市長) 鳥取地域の保育園では施設面積や、職員数が受入可能限度に達している保育園も生じており、希望される保育園に入れないこともある。受入可能な他の保育園で受け入れたら、入園まで待っていたら、特別な支援制度で対応している場合もある。

問 高齢者や障がいのある方で、ごみを集積場まで持ち出すことが困難な方に対応した市民サービスの一環として、(仮称)ふれあい収集を検討すると昨年12月議会でご答弁されたが、現在の取り組み状況について尋ねる。



民間保育施設を借り上げ設置した杉の子分園

高齢者等のごみの持ち出しについて



入江 順子 (こう風)

答 (市長) 本市のごみ収集はステーション回収を原則としており、ごみの持ち出しが困難な方は、ホームヘルパーを利用したり、地域の方々の支援を受けたり、また、事業ごみの収集制度を活用して、有償で収集を依頼されたりしている方もあると聞いている。このような現状を踏まえ、来年度、特定の地域でモデル事業の実施を検討している。その結果を基に、効率的な収集やごみを出される方々が利用しやすい方法等について検討し、制度的な取り組みしていきたいと考えている。

在宅サービスと介護施設について



角谷 敏男 (共産党)

問 特別養護老人ホームでは799人、老人保健施設では202人もの入所待機者を抱えている実態があり、入所希望に対応できていない。介護施設の増設についてどう考えているのか尋ねる。

答 (市長) 介護保険施設、特に入所施設の整備については、国の基本方針や県の計画と整合性を図りながら進めており、本市の今期(平成21〜23年度)介護保険事業計画では、入所施設の整備は行わない予定であった。しかし、介護基盤の緊急整備の必要性が国から示され、また本市からも施設整備を要請した結果、

県は東部圏域に定員70名枠の特別養護老人ホームを整備することとなった。

今後の施設整備については、来年度作成する次期介護保険事業計画に基づいて検討を進めるが、当面は新たに追加される70名枠の施設整備に対する的確な対応を行っていきたい。

子宮頸がん 予防ワクチンの 助成について



武田 えみ子
(公明党)

問 子宮頸がん予防ワクチンの接種推進には、ワクチン接種に対する助成制度や接種の効果への理解が必要である。接種対象となる中学生やその保護者への啓発指導にどのように取り組んでいくのか尋ねる。

答 (市長) 接種費用助成対象者に対し、予防ワクチンの効果や有効性について



子宮頸がん対策のパンフレット

の案内と接種費用助成券をあわせて、住所地へ個別に郵便で送付することになっている。個別送付により、予防ワクチンや接種費用の助成制度を接種対象者や保護者に確実に知っていただくことができ、接種率を高め

る効果があると考えている。また、市報やホームページ、ケーブルテレビでの広報も行い、広く一般市民にも子宮頸がんワクチン接種の効果や有効性、助成制度への理解を広めたいと考えている。さらに、接種対象が中学生であることから、中学校長や養護教諭への制度の説明を予定している。

くらし・環境

可燃物処理施設 について



西田 正人
(清和会)

問 鳥取県東部広域行政管

理組合は、河原町山手地区への可燃物処理施設建設に向け、調査を実施している。調査実施と併せ、施設の具体的な計画を作成し、本市に対し公表するとともに、建設予定地である関係集落をはじめ市民に説明すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 河原町山手地区の可燃物処理施設の建設については、早急に具体的な整備計画を作成し、山手集落をはじめ近隣の関係集落に説明することが必要であり、早急に取り組む。また、関係集落の意見を集約し、整備計画案や地域振興計画案を作成したいと考えており、河原地域審議会や市議会等にも案をまとめる過程で説明をしていきたい。計画の策定及び事業実施に当たっては、住民の方々と十分に話し合い、地域振興や雇用の創出に十分努力したい。

円滑な地デジ化 について



田村 繁己
(公明党)

問 地デジ化移行に伴い、ケーブルテレビに加入すると、現在、希望の有無にか

答 (企画推進部長) ケーブルテレビの加入については、約款に基づくサービスプランに同意の上、契約を結んでいただいていると考えるが、市民ニーズに対応したサービスプランのあり方という点では、選択肢が多種多様であることが望ましい。



地上デジタル放送移行を啓発するケーブルテレビ

こつした点を踏まえ、総務省では、地デジ最終年総合対策において、視聴者が利用しやすいサービスメニュー等の検討について、ケーブルテレビ事業者に働きかけることとしており、ケーブルテレビ局においても、チャンネル編成を検討している。

家庭用火災警報器 設置について



有松 数紀
(清和会)



設置された家庭用火災警報器

のPR等を行い、警報器の設置を促していききたい。

今後は町内会、自主防災会、企業等における共同購入等に力点を置いた取り組みを進めたいと考えている。

なお、共同購入に対する支援を行うことが、町内会等による共同購入への取り組み推進に効果的であると考えられることか

組んでいくのか尋ねる。
答（市長） 家庭用火災警報器の設置率がまだまだ低いと認識している。罰則がないため普及が進まない面もあると思われる、より一層

農 林 業

ら、共同購入を行う場合の支援策について、支援方法や財政的支援等も含め、早急に検討していきたい。

市長の見解を尋ねる。

答（市長） 食のみやこ鳥

取県販売拠点施設は、県内各地の農産物を販売することにより、魅力あふれる拠点施設となる。また、出荷する農家にも一定の利益が得られるよう配慮された手数料設定だと考えている。

この施設を活用して地元農業を振興すること、そして地元の農産物の直売所の状況にマイナスの影響を与えないようにするという姿勢で、この事業に前向きに取り組んでいくことが、今、地元鳥取の農業のためにも必要と考えている。

ナラ枯れ対策 について



下村 佳弘
(清和会)

問 ナラ枯れは、自然環境への影響だけでなく、シ

タケ原木の不足等、経済的な損失も問題と考えるがどうか。また、ナラ類の樹木の実は野生鳥獣の貴重な食料であり、生態系への影響

についてどのように考えているのか。また、ナラ枯れの今後の見通しと防除対策について尋ねる。

答（市長） ナラ

枯れによるシタケ原木の不足が危惧されるため、本市では種菌購入助成等、原木シイタケ生産への支援をしているが、今後さらに、クヌギ造林の推進や様々な



被害を抑える対策が必要なナラ枯れの現状

植林活動への支援を行い、広葉樹林の再生にも取り組みたい。

被害発生量は発生2〜3年後で減少するようであり、被害先端区域や景観に配慮すべき区域を重点に、薬剤注入や伐採による防除を考えている。

（農林水産部長） 野生鳥獣が、ナラ枯れによってえさ不足となり、農作物被害や人身被害を引き起こす恐れがある。特にクマの出没対策については、目撃情報や被害防止マニュアルの市民への周知を図りたい。

循環型農業・社会の 形成について



川瀬 滋子
(きずな)

問 菜の花プロジェクト

は、遊休農地の活用、景観形成、なたね油の商品化につながる循環型農業のあり方であり、第9次総合計画の政策課題の具体的な施策に位置づけるべきと考えるかどうか。また、有機農業を推進するため、第9次総合計画に生産から消費までの推進方針を盛り込んだ支援策を打ち出すべきと考えるかどうか。

答（市長） 菜の花プロジェクトの活動は、遊休農地の解消等、多方面の効果が期待でき、循環型農業の1つとして有効な取り組みである。第9次総合計画における「環境に優しい農業の推進」に位置づけ、具体



寺垣 健二
(民主・民世会)

問 県中西部と本市の農業者を比較した場合、本市は

食のみやこ鳥取県販売拠点施設について

生産体系が弱い。競争力を高める整備をしないまま、食のみやこ鳥取県販売拠点施設を整備し、中西部の農産物を本市に取り入れるのはいかなるものか。もう少し検討する時間が、必要と考えるが、



「食のみやこ鳥取県」販売拠点施設の完成予想図

的に対応したい。
 (農林水産部長) 栽培技術、資材購入、販路の確保等の課題について関係者の組織化も含めて意見交換会の

観

光

開催を計画し、有機農業に対する支援の施策の体系を第9次総合計画の中で明らかにし、取り組みが広がるよう施策を展開していきたい。

観光振興と地域経済について



森本 正行 (こうふう)

問 インターネットでの口コミは集客に効果があるが、鳥取では余り登録がされていない。そこで、鳥取の様々な物産をインターネットで販売する新たな取り組みに併せ、地産地消に協力していただいている店をインターネットで紹介するような取り組みができれば尋ねる。

答 (市長) 本市が開設するインターネットショップ



今後活用が期待されるインターネットでの販売事業

答 (市長) 観光産業は、本市にとって重要な産業として位置づけなければならぬものである。魅力ある観光地にさらに磨きをかける取り組みを展開して

具体化を進めたいと考えている。

観光産業について



房安 光 (こうふう)

では商品売ることでいいが、同じページで店の特色のある内容、サービス等を紹介したり、予約等ができるような情報の掲載方法等も考えていきたい。様々な店が気軽に掲載できるように、特に地産地消の店にはあらかじめ呼びかけ、インターネットショップに参加いただくことを進めたい。今後の検討の中

経済活性化戦略では観光産業を基幹産業として確立すると位置づけられていたが、雇用創造戦略方針ではトーンダウンしているように見受けられる。砂の美術館等で観光客が増えている中、観光産業を育てていかなければならないが、市長の所見を尋ねる。

観光産業を基幹産業として確立すると位置づけられていたが、雇用創造戦略方針ではトーンダウンしているように見受けられる。砂の美術館等で観光客が増えている中、観光産業を育てていかなければならないが、市長の所見を尋ねる。

り、今後は国際的な観光客に対する取り組み等も展開したいと考えている。

雇用創造戦略方針にも観光産業創出プロジェクトを位置付けており、観光産業ネットワークを強化しながら観光客の戦略的な誘致を図る「観光産業創出事業」や民間が行う観光関連事業に支援する「観光産業育成支援事業」に取り組み、雇用の創出にもつなげたい。

観光振興計画について



岡田 浩四郎 (清和会)

問 本市では観光白書は発行したが、未だ観光振興計画は策定していない。本市の観光の現状や課題等、方向性を示し、地域の持つ持っている素材を生かすためにも観光振興計画を策定し、数値目標やタイムスケジュール

ル等を設定の上、計画的に取り組むべきと考えるがどうか。

答 (市長) 観光振興は、本市の大きなテーマであり、今回作成した観光白書では、本市の観光の実態だけではなく、方向性等も示し、今後毎年作成する予定としている。

このことから、観光振興計画そのものを策定するよ

市庁舎

市役所庁舎について



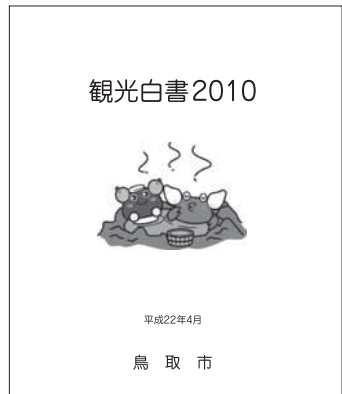
橋尾 泰博 (市民会議)

問 中心市街地の川内地区(袋川の久松山側)は、行政、文化、歴史等の機能を

り、実際の観光振興に対し、臨機応変に取り組むべきと考え、基本的なことを第9次総合計画に盛り込み、毎年発行する観光白書と組み合わせた施策展開を行いたいと考えている。

中心としたゾーンであり、行政の核となる市役所は、川内地区に設置し、川外地区(駅周辺)は、流通、経済の拠点として、東部圏域25万人の需要を満たすゾーンと位置づけるのが最善と考えるがどうか。

答 (市長) 本市の中心市街地の再生は、川内地区、川外地区の区別ではなく、駅周辺と鳥取城跡周辺を二



平成22年4月に発行された観光白書

核とする考え方で進めている。

行政機能も、駅周辺に合同庁舎や本市の駅南庁舎等が、時代の流れや交通の利便性等により設置されており、行政は川内地区に、経済、商業は川外地区にという区別は、いささか古く感じられる。

行政機能は川内地区という考え方は持つておらず、経済、商業も行政機能も、二核を軸に21世紀のまちづくりを考えて適切に配置していくのが、我々のこれらの責務と考えている。



建築後46年が経過した市役所本庁舎

ワンストップ サービスについて



桑田 達也 (公明党)

問 本物のワンストップ

サービスのあり方は、手続きに訪れた市民を各課の窓口まで行き来させることなく、1カ所の窓口ですべての手続き等が完結できるサービスとのことだと考える。このようなワンストップサービスを将来的に本市も目指すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 市民総

合相談課の窓口では、相談に訪れた市民が各課の窓口を歩き来ることなく、その窓口で全般的な説明ができる体制をとっている。駅南庁舎の関係各課全ての手続きができる総合窓口を設置すること



市民生活に密着する窓口を集約させた駅南庁舎

とは、不可能とは思っていないが、手続き全般がわかる職員がいない等、解決すべき課題がある。

このため、手続きが複数の窓口にもたがる場合には、各窓口への案内経路を分かりやすく表示したり、関連した手続きの手順や窓口を示したマニュアルを作成する等の取り組みを進めている。

市庁舎のワンストップ サービスについて



両川 洋々 (民主・民世会)

問 窓口が分散しているため、合併以降6年

たつても年間に千数百件の庁舎窓口を間違えてしまふ事例が続いている。早急に効果のある対応が必要と考えるがどうか。

答 (市長) 市民課等

の業務では行政サービスコーナーを設けて、本庁舎でも土日など、駅南庁舎

経済・雇用

雇用対策について



福田 泰昌 (清和会)

問 雇用創造戦略方針で目標に掲げた、4年間で200人以上の雇用の確保

は、雇用継続の意味を含むものと期待している。安心して働き、将来に夢

を持つには、雇用の維持・確保が重要と考えるが、現在、具体的に取り組んでいること、新たに取り組んでいくことは何か尋ねる。

答 (市長) 本市の雇用の

維持・確保の取り組みとして、中小企業への各融資制度や補助事業等、支援制度の充実を積極的に展開している。

また新たな取り組みとして、6月末に策定した鳥取市雇用創造戦略方針に基づき、成長産業における雇用

が閉庁しているときも含めて対応している。本庁舎、駅南庁舎いずれでもサービスが受けられる態勢をとっている。また、庁舎機能を統合するには相当の検討を要するため、現在行われている新庁舎の議論を通じて解決を図るということを考えなければならぬと認識している。

鳥取港の活用

について



河根 裕二 (公明党)

問 鳥取港は、食のみやこの拠点整備計画や賀露西浜海水浴場等、交流拠点としての可能性をもった施設である。鳥取港を交流面や貿易面でさらに活用すべきと思うが、現在の状況と今後の展望について尋ねる。

答 (市長) 本市では鳥取

港振興会に職員を派遣し、ポートセールスの積極的展

開やクルーズ客船誘致を行って。今年にはクルーズ客船の寄港が3回実現し、多くの県外客が本市での観光を楽しまれることとなり、経済・観光面での活性化に効果があると考えている。

(副市長) 引き続き関西・中国地方を初め北東アジア諸国へのポートセールス、県と連携した外国貿易促進に必要な支援制度の検討、

CIQ^{*}機関の設置に向けた要望を行っていききたい。また、本市や因幡圏域の優れた観光素材、特色ある



交流や貿易拠点としてより一層の活用が期待される鳥取港

おもてなし等を積極的にPRし、鳥取港が全国でも有力なクルーズ寄港地となるよう取り組みを進めたい。

公共事業の 地元発注について



上田 孝春 (民主・民世会)

問 本市の公共事業が過去の半分以上となっている実態から、事業は地元発注とすることを基本的立場とすべきである。また、

山陰道をはじめとする国交省の発注事業についても、今まで以上に地元発注できるように、県とともに要請していくべきと考えるがどうか。

答 (市長) 大変厳しい経済情勢の中、地元の公共事業は、大変重要である。本



さらなる地元発注が求められる公共事業

市では、技術的に可能な限り、地元企業に発注する方針であり、今後も、地元発

人



村口 英子 (共産党)

同和事業について

問 同和問題は、人権保障を求める運動、住民の自主

注を進めていきたい。国交省の直轄事業に対する地元発注については、強く申し入れを行っており、その結果、地元発注率が上がっており、取り組みが進んだと聞いている。まだ地元企業への発注の余地があると思われるので、国直轄事業の地元発注について、引き続き鳥取河川国道事務所や中

権

的 な 取 り 組 み、 自 主 的 な 学 習 活 動 の 推 進 等 で 解 決 す る も の で あ り、 法 に よ る 行 政 措 置 で 解 決 す る 性 格 の も の で は な い。 同 和 事 業 に つ い て は、 特 別 対 策 に よ る 事 業 を 廃 止 し、 一 般 対 策 へ 移 行 す る と さ れ た が、 移 行 状 況 に つ い て 尋 ね る。

答 (教育長) 教育関係の特別対策事業については、

高校大学等進学奨励補助金事業が残っているが、これは、事業廃止を決めた時点で、既に在学中であった受給者に対するものであり、平成23年度の卒業をもって事業は終了する。また、以前は同和地区の児童・生徒を対象にした基礎学力定着支援事業があったが、現在は全ての小・中学生の児童・生徒を対象にした事業として変更した事業もある。他の事業は平成19年度で全て廃止となっている。

「人を大切に
する」
まち」
における
人権課題について



秋山 智博 (無所属)

問 人権確立には、全ての人が生まれながらに持っている権利の水準引き上げと、実態的差別と心理的差別からなる個別課題の解決

への取り組みが必要と考えるが、第9次総合計画における人権の位置づけについて尋ねる。

答 (市長) 第9次総合計画では、互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくることを政策の柱とし、人権意識の醸成や男女共同参画社会の形成を施策として、様々な人権課題の解決を目指すことを定める予定である。

人権課題の分野別の取り組みについては、鳥取市人権施策基本方針に基づき、今後出される様々な意見を踏まえ、第9次総合計画に位置づけたい。なお、差別意識の問題や人権尊重への取り組みは、いつまでに完了するというものではなく、取り組みを継続する中で、より良くしていくものと考えている。

決算審査特別委員会報告

(要旨)

平成21年度の決算については、特別委員会を設置し、詳細な審査を行いました。委員会報告の要旨を抜粋して掲載します。

■収入未済額の徴収体制、不納欠損処分について

平成23年度からは軽自動車税のコンビニ収納を計画され、今後市税等への拡大も計画されることであり、納付率・収納率の向上が期待されるものである。

が、一方で徴収体制の一層の強化も必要と考える。今後、滞納整理室の持つノウハウを徴収業務に携わる各課職員が有効に活用し、効果的な研修等を通じて個々の徴収スキルを向上していくことが重要であり、また各課の未収金対策の強化・連携、収入未済額の一元的把握、債権回収に係る情報の共有化、推進体制の整備について、積極的に取り組まれるよう求める。

平成22年9月鳥取市議会定例会附議案議決結果（決算）

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
決算(4)	127	平成21年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	認定
	128	平成21年度鳥取市水道事業決算認定について	認定
	129	平成21年度鳥取市工業用水道事業決算認定について	認定
	130	平成21年度鳥取市病院事業決算認定について	認定



決算審査特別委員会で行われた総括質疑

また、不納欠損については、安易に手続きに及ぶのではなく滞納整理等に最大限の努力を払われるよう要望する。

■不用額について

不用額については、可能な限り年度内に事業を見極め、適切に予算執行されることが必要である。

■城下町とっとり「高砂屋」の管理運営について

平成20年度よりも平成21年度の決算額が増加しているにもかかわらず、利用者数が半減しており、平成21年度から指定管理者が変わったことが要因のひとつと考えられる。指定管理者に対し、文化的事業の展開や、学芸員を活用することの検討、まちづくりや交流の拠点としての各種イベント、ギャラリー展示等の自主事業を積極的に実施されるよう指導され、入館者が増加するような取り組みをされることを求める。

■生ごみリサイクル事業検討経費について

他都市で成果を上げていく減量化への取り組み事例や、食品リサイクル法による事業所等が行っている再資源化物の販路拡大に向けた取り組み等についても参考とされ、生ごみの減量化や再資源化への取り組みを拡大できるような積極的な施策推進を望む。

■水道事業及び工業用水道事業について

将来に向けての適切な給水量の把握を行い、簡易水道事業等との統合も含めた総合的な給水計画の早期策定を求める。その際、殿ダム完成によって得られる水利権の活用方法や取水方法等について、社会情勢等を勘案し十分な検討を行っていただくことを求める。

■歳入に関する資料の提供について

より充実した決算審査を行うため、歳入についても、各所管課・事業名・金額等が把握できるように資料を提供されるよう求める。

まちづくりに関する調査特別委員会報告

(要旨)

本市に豊富にある地域資源を積極的に活用するためにも、これまで以上に積極的な情報発信が必要である。



地域住民や地域活動団体等とも積極的に意見交換を行いました。

また、交流人口の拡大や、移住・定住対策に対する市民の理解や関心を高めたり、市民相互の交流を進めるため、小学生など幼少期に「まちとむら」あるいは「むらとむら」との交流を教育プログラムに取り入れることを提案する。

■鳥取市ブランドについて

地元になじんだ商品を生産・販売するには、話題性の部分も大きいことから、ブランドに何らかのイメージをかぶせたり、ストーリー性を持たせることが重要である。鳥取は「〇〇のまち」とい

という流れをつくり、メディア戦略等、積極的な情報発信を行い、まず、そのノウハウ・成功例をつくる必要がある。

■文化・芸術について

智頭街道商店街の五臓圓ビルを拠点施設とする「お稽古事と文化」をキーワードにした取り組みや川端通りの個店の魅力づくりに磨きかけた結果、若者の増加につながった取り組みなど、元気なまちには元気を

9月定例会で審査された陳情

《不採択となったもの》

- ・食のみやこ鳥取県販売拠点施設に関する陳情
(理由) 食のみやこ鳥取県販売拠点施設は、観光客を主なターゲットとしており、既存の直売施設と共存共栄できるものとする。またこの施設整備を機とした新たな販路拡大と生産振興の取り組みにより生産者の所得向上が図られると考えられるため。
- ・業務委託の要望についての陳情
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し解決されるべき問題である。
- ・公契約条例制定等にかかわる陳情
(理由) 最低賃金法等において、国が対応されるべきものであるため。
- ・年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 単に資格期間を短縮するのではなく、総合的な年金制度の中で抜本的な改革を目指すべきと考えられるため。

《継続審査となったもの》

- ・日本軍「慰安婦」問題の解決を目指す法制化を求める意見書の提出を求める陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・新たな保育制度改革の導入に反対し、すべての子供の健やかな育ちを保障するための意見書提出を求める陳情
(理由) さらに調査研究が必要なため。
- ・元鳥取警察跡地の取得に関する陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書提出を求める陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。

出している人の存在がある。まちづくりと文化・芸術は「ひと」が結びつけるものともいえる。まちの活性化に自ら取り組むところは、公費投入も含めた積極的支援を行うことを執行部に求める。

■交通体系について

本市全体の交通体系整備には、交通事業者の共存共栄が前提となるため、事業者と行政とが連携して、総合的な対策・支援を行える

組織づくりが必要である。中心市街地活性化に向けて、深夜のバスや乗合タクシー等の運行の取り組みを検討すべきであるが、既存のタクシー事業への影響を十分考慮した対策や支援も重要である。

■耐震改修方法について

また、中心市街地の飲食店街にタクシーが停車できる場所を確保することや、タクシー観光の拠点となるべき鳥取砂丘にタクシー乗り場を早急に整備すること

が必要である。本委員長報告をもって、委員会調査を終了するが、

■耐震改修方法について

耐震診断結果をもとに耐震改修と新築の2案について調査、研究を重ね、耐震改修については、免震型耐震改修がすぐれているとの結論に達した。しかし、本

鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会報告

(要旨)

喫緊・個別の課題は山積しており、議会におけるさらなる調査・研究が必要である。

庁舎の耐用年数(65年)を

考えれば、概ね20年後には

新築を検討する必要がある

として二重投資になるので

はないかという意見も多く

出され、免震型耐震改修す

べきとの意見も一部あった

が、新築を推進すべきとい

う意見でまとまった。

■財源について

厳しい財政状況下、財源

確保は大きな課題であり、

本市の財政負担を可能な限

り軽減するため、平成26年

度までに限り活用が認めら

れている合併特例債(注1)

を財源の柱とすべきとの点で

一致した。

(※注1) 合併した自治体のみ

に発行が認められた、財政的に有

利な市債(借金)

■庁舎規模について

現在、本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、文化センター、福祉文化会館に庁舎機能が分散している現状を鑑み、市民サービス向上のためにも一カ所に統合すべきとの意見が大勢を占めた。

■建設候補地について

建設地については、将来の高齢化時代に対応するためにも公共交通機関の結節点である駅周辺という意見が多かったが、現地建て替えの意見、市民アンケートを踏まえて決定すべきとの意見もあり、まとまらなかった。

市役所の庁舎は、市民

サービスの向上や将来のま

ちづくりの観点から極めて

重要な役割があるとともに

鳥取市のシンボルである。

その規模、機能、建設場所

については、市民アンケー

ト等で広く市民の意見を集

約するとともに鳥取市庁舎

耐震対策検討委員会や本特

別委員会の報告も踏まえた

上で慎重に検討し、かつ速

やかに決定すべきである。

平成22年第2回鳥取市議会臨時会附議案議決結果

(8月2日(月)開催)

区分	議案番号	案件と概要	議決結果
予算 (1件)	115	平成22年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) (補正前 83,029,576千円 補正額 17,291千円 補正後 83,046,867千円)	原案可決
その他 (1件)	116	工事請負契約の締結について (都市計画事業(資源循環形成下水道) 秋里下水終末処理場汚泥処理設備工事(脱臭設備) 契約金額: 194,250,000円 契約相手方: 代表者 戸田建設株式会社広島支店 構成員 やまこ建設株式会社)	原案可決
報告 (1件)	9	専決処分事項の報告について (鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について)	報告

人事(敬称略)

- 教育委員会委員(同意)
 - ・山口 朝子(再任)
- 人権擁護委員(推薦)
 - ・原田 秀行(新任)
 - ・前田百合子(新任)

本特別委員会は12月の改選をもってひとまずその任を終えるが、市庁舎の整備にあたっては、多くの課題が残されており、今後も調査、研究を続ける必要があるため、改選後も特別委員会を設置されることを提言する。

平成22年9月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（予算・条例・その他）

区分	議案番号	件名と概要	議決結果
予 算 (11件)	117	平成22年度鳥取市一般会計補正予算(第3号) (補正前 83,046,867千円 補正額 1,759,983千円 補正後 84,806,850千円)	原案可決
	118	平成22年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前 9,808,520千円 補正額 30,164千円 補正後 9,838,684千円)	原案可決
	119	平成22年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前 818,514千円 補正額 2,200千円 補正後 820,714千円)	原案可決
	120	平成22年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前 45,283千円 補正額 0千円 補正後 45,283千円)	原案可決
	121	平成22年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第2号) (補正前 17,837,725千円 補正額 0千円 補正後 17,837,725千円)	原案可決
	122	平成22年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算(第1号) (補正前 8,513千円 補正額 4,126千円 補正後 12,639千円)	原案可決
	123	平成22年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号) (補正前 14,397,120千円 補正額 279,498千円 補正後 14,676,618千円)	原案可決
	124	平成22年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前 74,565千円 補正額 595千円 補正後 75,160千円)	原案可決
	125	平成22年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前 71,126千円 補正額 1,366千円 補正後 72,492千円)	原案可決
	126	平成22年度鳥取市病院事業会計補正予算(第1号) (補正前 8,888,996千円 補正額 0千円 補正後 8,888,996千円)	原案可決
	146	平成22年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) (補正前 84,806,850千円 補正額 493千円 補正後 84,807,343千円)	原案可決
条 例 (4件)	131	鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について(子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小児に係る医療費の助成対象範囲を拡大する等所要の整備を図るもの)	原案可決
	132	鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(鳥取市鹿野町鹿野地区コミュニティ施設の屋内運動場について、条例を改正し、公の施設としての機能を廃し、行政財産から普通財産に用途を変更するもの)	原案可決
	133	鳥取市特定農山村地域総合支援事業基金条例の廃止について(鳥取市特定農山村地域総合支援事業基金を廃止するもの)	原案可決
	134	鳥取市農山漁村ふるさと事業基金条例の廃止について(鳥取市農山漁村ふるさと事業基金を廃止するもの)	原案可決
その他 (9件)	135	鳥取市過疎地域自立促進計画について(過疎地域自立促進計画を策定するもの)	原案可決
	136	字の区域の変更について(福井地区非補助土地改良事業の換地処分に伴い、字の区域変更及び廃止をするもの)	原案可決
	137	市道の路線の認定について(市道の路線の認定をするもの)	原案可決
	138	財産の無償譲渡について(普通財産(旧健康保険吉岡保養所いなば荘)を地縁による団体に無償で譲渡するもの)	原案可決
	139	財産の無償貸付けについて(鳥取市鹿野町鹿野地区コミュニティ施設の屋内運動場を特定非営利活動法人に無償で貸付けするもの)	原案可決
	140	工事請負契約の締結について(都市計画事業(合流改善)遮断幹線築造工事の請負契約を締結するもの 契約金額:185,850,000円 契約相手方:代表者 戸田建設株式会社広島支店、構成員 株式会社藤原組、構成員 株式会社大谷組)	原案可決
	141	工事請負契約の変更について(船磯漁港沖防波堤改良工事(1工区)請負契約を変更するもの)	原案可決
	142	工事請負契約の変更について(鳥取市菅片原駐車場整備工事請負契約を変更するもの)	原案可決
	143	訴えの提起について(滞納学校給食費の支払督促に対し、督促異議の申し立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立ての時に、訴えの提起があったものとみなされたため)	原案可決
人 事 (2件)	144	鳥取市教育委員会委員の任命について(委員1名の任期満了に伴う、教育委員(1名)の任命にあたり、議会の同意を得るもの)	同 意
	145	人権擁護委員候補者の推薦について (人権擁護委員の任期満了に伴い、後任2名を法務大臣に推薦するにあたり、議会の同意を得るもの)	同 意
報 告 (5件)	10	専決処分事項の報告について(訴えの提起について(市営住宅明渡し)(平成22年7月29日専決))	報 告
	11	専決処分事項の報告について(平成22年7月5日市道奥谷線を相手方車両が走行中、道路面の陥没によって、車両の前バンパー及び左前輪のホイールを破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成22年8月9日専決))	報 告
	12	専決処分事項の報告について(平成22年6月28日市道津野線を相手方車両が走行中、道路面の陥没によって、車両の前バンパー、右前輪のホイール及びショッカーを破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成22年8月17日専決))	報 告
	13	平成21年度の決算に基づく健全化判断比率について(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成21年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するもの)	報 告
	14	平成21年度の決算に基づく資金不足比率について(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成21年度の決算に基づく資金不足比率を報告するもの)	報 告
議員提出 (3件)	6	決算審査特別委員会の設置について	原案可決
	7	鳥取市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決
	8	公共投資の推進による景気対策を求める意見書の提出について	原案可決

発行日/平成22年(2010年)11月1日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 2 (0857) 20-3343 FAX 20-3049

お詫び

前回の市議会だより(平成22年6月定例会号:149号)に一部落丁がございましたことをお詫び申し上げます。今後このようなことがないように、チェック体制の強化を図っていきます。

28日(火)	27日(月)	26日(日)	25日(土)	24日(金)	23日(木)	22日(水)	21日(火)	20日(月)	19日(日)	18日(土)	17日(金)
ありませ あります。	討論・探 論・採決 委員会	休 会	休 会	質 疑	一 般 質問・追 加提案	休 会	一 般 質問	一 般 質問	休 会	休 会	開 会 ・提案 説明 ・委員 会

この日程は変更になる場合も
あります。

編集委員会からのお知らせ

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「市民の生活と暮らし(早春)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ(<http://www.city.tottori.lg.jp/>より)をご欄になるか、事務局にお問い合わせください。

次回市議会だより(151号)は、改選特別号として紙面を拡充し、平成23年3月1日発行とします。

環境標語:かぎりある しげんにきづかい かぎりなく